

比較から300万円を追加し、2目加入金では増収見込み額134万9,000円を追加し、4目その他営業収益は、消火栓修繕負担金を予算第4条から組み替えを行うものでございます。

2項営業外収益については、預金利息及び雑収益などの増収見込み額を追加し、3項特別収益については、1目の過年度損益修正益は消費税の還付加算金で、2目固定資産売却益は、山形県が施行する一般県道中時庭線道路整備事業に伴い、時庭中継ポンプ場敷地が道路用地として7.21平方メートルが買収となり、その土地代金、総額で約13万6,000円のうち固定資産分を除いた利益に当たる5万9,000円を計上し、残りの代金については予算第4条において固定資産売却代金として計上いたしております。

次のページ、支出でございますが、1款1項営業費用において522万円を減額補正し、内訳につきましては、1目浄水及び配給水費では258万3,000円の減額で、委託料、路面復旧費など不用見込み額を計上し、修繕費は消火栓移設及び修繕工事費を予算第4条より組み替え、動力費については不足が見込まれるため増額いたすものでございます。3目業務及び総係費では94万7,000円の減、次のページの4目減価償却費では82万6,000円の減、5目資産減耗費では86万4,000円の減、2項営業外費用では73万円の減でございますが、それぞれ精査の結果、不用額が見込まれるため減額補正いたすものでございます。

次に、資本的収入及び支出でございますが、収入の1款1項企業債については、配水施設整備工事の変更に伴い配水施設整備事業債の借入額を900万円減額し、次のページの2項分担金及び負担金については一般会計負担金220万円を予算第3条へ組み替え、4項その他の補償金については、現地精査の結果、支障となる水道管布設がえが当初予定より少なかったことから1,470万円を減額いたすものでございます。な

お、山形県事業については、豊里地区経営体育成基盤整備事業及び一般国道287号道路改築事業でございます。6項固定資産売却代金については、先ほど申し上げましたとおり時庭中継ポンプ場敷地の土地売却代金で、固定資産分、当初市で買い求めたときの価格の7万7,000円を計上しております。

次に、支出でございますが、1款1項建設改良につきましては、1目事務費で不用見込み額7万9,000円を減額し、2目第4次拡張事業については、工事請負費から平山浄水場中央監視制御装置改造工事及び平山浄水場系遠方監視制御装置改造工事のうけ差などの不用額と老朽管更新事業の増嵩分を見込み、差し引き750万円を減額し、水道8ページをお開き願います。3目水源開発費では、長井ダムの建設負担金に係る企業債利息分の不用見込み額2万6,000円を減額し、4目配水施設整備費については、山形県及び公共下水道事業などに伴う配給水管布設がえ工事が少なかったことや、消火栓移設修繕等に係る工事費を予算第3条に組み替えするなどから、工事請負費、委託料合わせて2,460万円を減額いたすものでございます。

以上、平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の概要でございます。よろしくご審査賜りますようお願い申し上げます。

○**渋谷佐輔委員長** 概要の説明が終わりました。

これより各会計補正予算案の細部審査に入ります。

なお、質疑に当たっては、答弁者並びにページ数をお示しの上お願いいたします。

**議案第40号 平成18年度長井市  
一般会計補正予算第6号についての  
質疑**

○**渋谷佐輔委員長** まず、議案第40号の1件について、ご質疑ございませんか。

11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 委員長にちょっとお願いを申し上げますが、さきの議会運営委員会で今議会の最終日提案については、一つはこの人事案件、そしてもう一つは、職員団体との合意が得られた場合は職員給与を支給する特例条例を最終日提案するというお話がありました。しかしその後、文書で、最終日の提案案件についてということで総務課長から議長に出されています。その内容を見ますと、平成18年度長井市一般会計補正予算だということになっているようです。私は、さきの議会運営委員会の決定と違ってきていること、そして、この予算委員会への付託議案の関係などで整理をさせていただきたいというふうに思います。幾つかお伺いしたいことがありますので、しばらくの間、一問一答方式で質疑をさせていただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** はい、わかりました。

11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** まず財政課長にお伺いをしますが、今、総務課長名で最終日の提案案件の話があったわけですが、最終日に提案予定をしているこの平成18年度の一般会計補正予算という内容についてお聞かせをいただきたいと思います。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

今回、議案第40号 一般会計補正予算第6号として提案させていただいておりますが、この段階までの歳入歳出の決算見込みでいいますと、恐らく1億円強の赤字になるものと思っております。したがって、最終日に提案させていただく中身のものにつきましては、現時点で歳

入欠陥が予定されております市税、それから交付税、これらについての代替財源をもって補てんするというふうな考え方をしております。

この中身につきましては、なぜ今回一緒でなかったのかということになるかと思いますが、その部分につきましては、一つは、3月5日ぐらいに例年ですと交付決定されております特別交付税の決定の状況をまずは把握したかったということが一つございます。

それから2つ目といたしまして、市税の法人市民税の関係などでございますが、2月末段階までぎりぎりまでその調定見込み額などを把握したかったということがございます。

あともう一つ、歳出側でいうと、除雪費の関係、今回も大体1,500万円と900万円ほどで2,400万円ほどの減額をさせていただいておりますが、さらに減額できるものがないかどうかというふうなことを待って判断したかったということが主な理由でございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 今回というか、先ほど財政課長から説明があったのは、そうすると、歳入がまだ確定されないままの一応の補正予算だというふうなことになるわけです。このままだと赤字になりますということですから、これは大変なことだなどは私も思います。今、財政課長が言われた歳入欠陥というお話があったわけですが、その中身というのはどういうことなんですか、お聞かせいただけませんか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

大きくは2つでございます。

一つは、市税におきまして当初予算の計上に当たって見込み額に対する見込み誤りがあったということが一つ。

それから普通交付税でございますが、この部分につきましても、当初財政課の方で推計した金額よりも実際に交付決定された金額が見積

額よりも下回ったということでございまして、これらを合わせますと、現時点では恐らく1億5,000万円程度、当初予算に対して少なくなるというふうなものになっております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 1億5,000万円というのはすごいお金なわけですけども、ここに来て1億5,000万円というのは大変な額だと思いますね。

市税の話は後でお聞きしますが、交付税については、これ、間々あることだという範囲なのかどうなのかわかりません。市税の分で幾ら、交付税のいわゆる差ですね、それで幾らで1億5,000万円っていうふうになるんですか、その中身、内訳。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

交付税では、現時点で普通交付税で大体4,000万円ぐらいになっております。市税で大体1億1,000万円ぐらいというふうに見込んで1億5,000万円というふうな金額を申し上げました。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 交付税の4,000万円というのも、これはかなり大きいなというふうに思いますが、とりあえず市税のことについてお聞きをしたいと思います。

財政課長にお伺いしますが、これは当初見込みと歳入との実質の差、欠陥の部分が1億1,000万円というのはちょっと大きいと思うんですが、これはどういうことなんですか、何が原因でこうなったんですか。原因というか、何の税がということでこうなったんですか、税務課長、済みません。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** お答えいたします。

18年度の予算編成をする際の税収見込みといたしまして、こちらで積算しました各住民税、

固定資産税、それぞれ実際に税収状況を見ますと大きく差が出てまいりました。その原因となるものを調べましたので、それをお答えいたします。

まず個人住民税についてでございますけれども、国の景気回復の動向を踏まえまして、市の方でもある程度、景気回復によりまして所得の上昇が見られるというふうな見込みをいたしましたけれども、地方での所得の上昇というのは思ったように伸びませんでしたので、その分で1,000万円を超えるほどの見込みのずれが出てまいりました。

あと固定資産税でございますが、ちょうど評価がえの年でございます。3年に一度評価がえが行われておりましたけれども、その際の評価がえの際に、まず土地につきまして、路線価の調整が最終的に終わりましたのが2月でございました。予算要求の際にはもう既に予算要求の数字を出しておりましたので、いろんな係数の調整が終わりまして2月に最終的に路線価を決定したわけでございますけれども、これによりまして差が約3,000万円近く発生しておりました。

家屋についてでございますけれども、木造あるいは非木造、それぞれに前年度から何%変動してるかという係数を掛けまして見込みを出しますけれども、非木造住宅につきまして、国の方から最終的に前年度比何%になるという通知が来ましたが、これも同じように2月でございましたので、予算編成時期とずれが生じておりました。こちらの方としましては、既に通知がありました木造住宅と同じ比率で評価額の見込みを出させていただきましたけれども、実際に非木造住宅につきましては木造よりも減額幅が大きいという通知が参りましたので、これによりまして見込みとの差が出てまいりました。また、例年250から300棟ほどの新築住宅がありましたけれども、17年度につきましては204棟

+

と見込み以上に年内に完成する棟数が少ないのが実情でございましたので、これらを合わせまして約4,000万円弱ほどの見込みの差が出てまいりました。

そのほかに償却資産につきましても、ここ数年安定した状況でありましたので、それをもとに見込ませていただきましたけれども、18年度は固定資産税の評価額の減少が見られましたので、ここでの差も出てまいりました。

あと都市計画税につきましても、同じように土地、家屋同様な影響が出て減少しておりますので、このような差が生じております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** そうすると、先ほど財政課長は市税で1億1,000万円だということですから、住民税で1,000万円、固定資産で1億円という欠陥が生じたということになるわけですね。これは気づいたのはいつですか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 18年度の当初課税、住民税につきましては6月に課税をさせていただいております。固定資産税につきましては5月に課税をさせていただいておりますので、この時点で当初見込んだものよりも大幅なずれがあるということで、その後調査をいたしまして、7月中にそのずれの原因というものを各係に調査をさせまして結果を出しております。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 課税した段階からもうわかっていたわけですね、去年。だから10カ月前にはわかっていたわけですね、気づいたわけですね、そして調査をした結果、原因は住民税と固定資産税だというふうにわかったわけですが、それわかって、その後どう対処されようとしたんでしょうか。

○**渋谷佐輔委員長** 中井 晃税務課長。

○**中井 晃税務課長** 更正等あるわけでありまして、大幅な変動が見られるような状況で

はございませんでしたので、財政課と相談いたしましたして、いつの時点で補正を対応するかという調整はさせていただいております。早い時期ですと12月に補正ということも考えられるわけですが、今回は3月補正ということで調整をさせていただきました。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 私そこがちょっとわからないんです。こんなに1億円以上も歳入欠陥がわかっている、それを今の話だと12月に補正をしてとか3月っていうお話、実際今回は3月っていうふうになるわけですけども、何で、これ今度、財政課長、もっと前にこの対応策ってのはなかったんでしょうか。そこをどう検討されたんですか、財政課長。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

一つは、端的に申し上げますと、もっと早目に補正する財源としての手だて、ここの部分が十分にできなかったということです。今回、最終日に予定をしております補正予算の財源といたしましては、財政調整基金の1億円、それから特別交付税の交付決定額がどのようになるか未定なわけですけども、この影響額もプラスあるいはマイナス、それから、それでも足りない部分については心のまちづくり基金からの繰りかえ運用を予定しているところでございます。実際お話が税務課長の方からあるなり、あるいは交付税の減額決定がなされたというのはもう大体6月ぐらいにわかっておったわけでございます。私の方からは8月に全員協議会の折に皆様方の方にもご説明をさせていただいております。当面、今後の補正の状況等も勘案しなければならぬので、しばらくはこのままの状況を認識しながらも財政運営をさせていただく旨のお願いはさせていただいたつもりでございます。

なぜ今かというふうなことになってくると、

今申し上げましたとおり、これまでの経過の中で果たしてどの程度の補正需要が今後出てくるのかまでその辺のところではわからなかったということが大きな一つの理由でございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 財政課長言われたように8月の18日の全員協議会で、この平成18年度普通交付税交付額決定並びに18年度の普通会計決算状況についてということで、18年度の財政運営の見通しというか、何というかね、結局、市税では1億2,589万円ほどあるという話は聞いているんです。これは聞いているんですが、私は議会にもやっぱりこれ責任あるなっていうふうに思っているんですけども、財政課長のお話ですと、歳入欠陥になったところをどうやって埋めるかと、何で埋めるんだというところにずっと、考えというかね、検討がいつたみたいですが、私は違う意味での対応策もあったのではないかと。申し上げたいのは、平成18年度の事業がスタートして間もない時点でこれ発覚してるわけですよ。だとするならば、平成18年度の当初で予定をしたいろいろな事業などを精査をして、それを後年度に送るとかということだって選択肢ではなかったのか、そういういわば検討というのはなされなかったのでしょうか、財政課長。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** おっしゃる中身については十分を理解をしていますし、私の段階でそのようなことも検討したことも事実でございます。ただし、18年度予算が走り出して実際に事業がどんどん進んでいくわけでございますが、その中で、これは翌年度に送っても差し支えないのではないと思われるような事業が、簡単に言えば見当たらなかった。できれば、その事業を執行しながらも執行残をとにかく留保していただきたいというような方向に走らざる

を得なかったということが、私としては反省すべき点だと思っております。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** これ結果論みたいなことで議論したくないんですけども、私はとっても残念な気持ちなんです、今。年度当初、出発してすぐぐらいにわかっていたものを何で今まで引っ張んなねかったんだべという思い。それから、そうすることによって、まずせっかく今まで積み上げてきたこの財政調整基金がペアに大体なるわけですね、もうほとんど使います、ほとんどというか、端数しか残らないほど使うわけですよ。そういったことを考えれば、私はこの10カ月というのは本当に悔やまれる、そういう措置だなというふうに今思うんです。逆に言えば、もう少し多様に、私も議会もですよ、この8月18日に報告があった段階でやっぱりちゃんととらえて対応しなねかったんだなど、本当に私も含めた自分自身不明だなというふうに思いますが、そういう対応がなされなかったというのは私は残念だというふうに言わざるを得ないです。

もう1点お聞きをしますが、この最終日まで待ってんなねというところがさっき出たわけですけども、そこは私少しちょっと頭が回りません、何でだかっていうのが。確かに特別交付税の交付状況、それを見てからだ、法人税の関係ですね、と除雪と、わかりますけども、ただそれだったら、除雪を除けばほぼ推計できる範囲だというふうに思うんですよ。今までは3月定例会は、先ほどきょうの委員会の開会冒頭に委員長が言われたとおり、執行期間がもうないから、だから初日に上げるというふうになっているわけです。そこでやっぱり私はちゃんとかういうのだということはある程度推計をして、それはもっと本当は12月とか9月とかが一番よかったんでしょうけども、できないもんなのかというところ、うんと疑問なんです。

+

何でこういうことを申し上げるかという、結局18年度の歳入欠陥を埋めないままに補正予算のきょう審議を上げるわけですよ、きょうね。だけど、歳入どうなるかって不安を抱えたまま。再来週に予算特別委員会があって、今度は平成19年度の予算を上げるわけだ。でもそのときにもまだわかんないのね、平成18年度の歳入は確定してない。ということがあって最終日に確定をするというふうになったら、ちょっときょうの委員会、何を議論すんだべっていうところが、うんと私わからなくなる。こんがらがってしまう。ここが、私がこう考えなさいよというものがあればちょっとお聞かせいただきたい。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** お答えいたします。

一つは、私の財政運営のあり方が誤っているということであればおわびをしなければならないというふうに思いますが、ただ、なぜ3月末なのかという部分のところから申し上げますと、平成19年度の予算、これから審議していただくわけですが、今回は目的基金のすべてにわたるような繰りかえ運用まで見込みながらの予算編成になっております。加えまして、その目的基金でいえば、一般会計で支障なく繰りかえ運用できる残っているものといえば、心のまちづくり基金ぐらいしかなくなってしまいうということが一つございまして、この心のまちづくり基金には極力手をつけたくないというのが私の本当のところでございます。したがって、心のまちづくり基金、現在8,900万円ほど残高ございますが、これを例えば全額使ってもいいから3月に出してしまえというのであれば、それは可能な話だと私も思います。

ただ、なぜそのところができなかったかという、今申し上げたように、できれば心のまちづくり基金には手をつけたくない。できれば財調1億円だけで今回の部分について何とか対応したいのだというところがあったものですか

ら、今申し上げましたように3月の中旬以降にご提案をさせていただきたいということが大きな理由でございます。委員、今おっしゃられたように、確かに3月の補正につきましては執行が迫っておりますので、早期にご提案をさせていただきながらご審議をいただくというスケジュールになっておりますが、今回の3月の末の部分につきましては歳出予算ではございませんで、主が歳入の組み替えということでございますから、その部分についてはご理解いただけるものではないかなというふうに思っているところです。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 歳入だから理解をということにはならないんだと私は思うんです、やっぱり。本当に、さっきも言いましたけれども、返す返すも残念なのはね、この期間、この空白の期間、だれかみたいだ、です。何で、歳出とかね、事業の精査も含めて一緒に議論されなかったべ、私は情けないところありますよ、本当に残念だと。それができるのであれば、財政調整基金にだって手をつけずに、ひよっとしたら心のまちづくり基金なんかにも手をつけずにやれたかもしれないわけだ。これは本当に複雑な私は胸中です。残念としか言いようがないわけです。

私、一つだけ最後にこの項で聞きますけれど、これからこういうことってないことを私祈りますけども、仮に年度、3月定例会で予算上げて、それですぐ直後に、年度中途でもいい、こういう大きな歳入欠陥があるってわかった段階で、もう少し選択肢がちゃんとあるうちに私は対応すべきだというふうに思いますが、これは財政課長ではなく市長、そこはどうですか。

○**渋谷佐輔委員長** 内谷重治市長。

○**内谷重治市長** 高橋委員おっしゃるように、私も、特に19年度につきましては目的基金を繰り入れさせていただいて組んでる予算でございま

すので、この辺の状況については本当に慎重にしていかなきゃいけないとっておりますので、19年度につきましては、歳入欠陥、大きなものがございましたら、その都度いろいろ検討させていただいて報告させていただきたいというふうに思っております。よろしく願いいたします。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** この3月定例会の私が考えている焦点は、いろいろありますけれども、焦点の大きな一つは、やっぱり平成19年度の予算編成だと私思っています。私その議論をきょうはするわけにいきませんからしませんけれども、その要因つくったのは、私は平成18年度の予算執行だと、編成だし執行だと感じてるんです。このことをちゃんとやっぱり総括していかないと、これから私は間違えることないかという多分に心配もしており、お聞かせをいただきました。ぜひ、今、市長からあったとおり対応を、できればこれからはお願いをしておきたいというふうに思います。

そこで、最初は健康課長に伺いますが、11ページの雑入で、平成17年度の置賜広域病院組合負担金精算金3,274万円というふうになってますが、これ前にも財政課長からはお聞きしておりますけれど、平成17年の還付金の総額ってのは約1億2,000万円ぐらいでしたかね。それからこの間どういうふうに使ってきて、今回使って残り幾らというふうになりますか、お聞かせをいただきたいと思います。財政課長の方がいいですか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** これまでの使用経過につきましては、ちょっと前の補正予算書をひっくり返してみないと詳細に申し上げることができませんのでご容赦いただきたいと思いますが、総額につきましては、今回の計上金額ですべてでございます。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** 今回ですべてということだと、1億2,130万円ぐらいだったと思えますけど、それは今回で使い切るのだと、残金はゼロということですか。

○**渋谷佐輔委員長** 松本 弘財政課長。

○**松本 弘財政課長** ご指摘のとおりでございます。

○**渋谷佐輔委員長** 11番、高橋孝夫委員。

○**11番 高橋孝夫委員** わかりました。

建設課長に伺いますが、30ページの道路橋りょう維持費について伺います。先ほど財政課長の話もありましたように、本年度の除雪経費の部分でお聞かせをいただきたいわけですが、資料をいただきました、常任委員会の。それによりますと、今回2,100万円ほど減額をするというふうなことになるようですけれども、実際2月もほとんど降らなかったし、3月になったからですが、これからさらに減額される余地として考えられる金額ってのは幾らですか。

○**渋谷佐輔委員長** 浅野敏明建設課長。

○**浅野敏明建設課長** お答えいたします。

協議会の方に提出しました資料をごらんになってると思うんですが、この中で2月、3月分で安全策をとりまして5回ほどの出勤回数を見込んでおります。ですから5回分についてはこれから出なければ減額になると。さらに排雪予算も見えておりますので、合わせますと、確定額はわかりませんが二千数百万円というふうに思います。以上です。

○**渋谷佐輔委員長** ほかにございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** ほかに質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第41号 平成18年度長井市 国民健康保険特別会計補正予算第3

## 号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第41号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第42号 平成18年度長井市 物品調達特別会計補正予算第1号 についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第42号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第43号 平成18年度長井市 公共下水道事業特別会計補正予算第 4号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第43号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第44号 平成18年度長井市 老人保健医療費給付事業特別会計補 正予算第2号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第44号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第45号 平成18年度長井市 山形鉄道運営助成事業特別会計補正 予算第1号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第45号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第46号 平成18年度長井市 農業集落排水事業特別会計補正予算 第4号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第46号の1件について、ご質疑ございませんか。  
（「なし」と呼ぶ者あり）
- 渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

### 議案第47号 平成18年度長井市 訪問看護事業特別会計補正予算第1 号についての質疑

- 渋谷佐輔委員長** 次に、議案第47号の1件につ



いて、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第48号 平成18年度長井市 介護保険特別会計補正予算第2号に ついての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第48号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第49号 平成18年度長井市 浄化槽事業特別会計補正予算第1号 についての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第49号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

#### 議案第50号 平成18年度長井市 水道事業会計補正予算第4号につ いての質疑

○**渋谷佐輔委員長** 次に、議案第50号の1件について、ご質疑ございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

○**渋谷佐輔委員長** 質疑もないので、質疑を終結いたします。

以上で各会計補正予算案に対する質疑は全部終了いたしました。

#### 平成18年度長井市各会計補正予算 案の表決

○**渋谷佐輔委員長** これより、各会計補正予算案に対する討論、表決であります。ご意見のある方は本会議にてご発言をいただくこととし、この際、討論は省略し、直ちに採決を行います。

まず、議案第40号 平成18年度長井市一般会計補正予算第6号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第41号 平成18年度長井市国民健康保険特別会計補正予算第3号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第42号 平成18年度長井市物品調達特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第43号 平成18年度長井市公共下水道事業特別会計補正予算第4号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第44号 平成18年度長井市老人保健医療費給付事業特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第45号 平成18年度長井市山形鉄道運営助成事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第46号 平成18年度長井市農業集落排水事業特別会計補正予算第4号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第47号 平成18年度長井市訪問看護事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、

本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第48号 平成18年度長井市介護保険特別会計補正予算第2号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第49号 平成18年度長井市浄化槽事業特別会計補正予算第1号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に、議案第50号 平成18年度長井市水道事業会計補正予算第4号の1件について採決いたします。

本案に賛成の委員の起立を求めます。

(起立全員)

○**渋谷佐輔委員長** 起立全員であります。よって、本案は、原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

## 散 会

○**渋谷佐輔委員長** 以上で本日の案件の審査は全部終了いたしました。

なお、来る6日の本会議における本委員会審査報告の文案につきましては私にご一任くださるようお願いいたします。

本日はこれをもって散会いたします。ご協力ありがとうございました。

午後 2時36分 散会

+